

龍ヶ崎基署発 0621 第 1 号
平成 3 0 年 6 月 2 1 日

建設工事発注機関の長 殿
建設関係団体の長 殿

龍ヶ崎労働基準監督署長

死亡労働災害防止対策等の強化について（緊急要請）

梅雨の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、労働基準行政の推進につきましては、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内の建設業における労働災害については、本年に入り既に 4 名の尊い命が失われており、重機に轢かれる災害、高所からの墜落災害、刈払機に切られる災害、集草機に轢かれる災害が発生しています。

県内では、6/12 現在で 13 名の方が労働災害により亡くなられており、実に県内の 3 割が管内の建設業において発生しているという極めて憂慮すべき事態となっています。

労働災害の急激な増加傾向に歯止めをかけるためには、それぞれの事業場において、安全衛生管理体制を確立させ、労使が一体となって計画的かつ継続的な安全衛生活動に取り組む必要があります。

また、工事を発注する側としては、工事の計画段階から安全衛生の確保に配慮した工期、工法を選択すること、発注段階における安全対策費の計上などが重要となっています。

このような状況を踏まえ、別添のとおり「死亡労働災害防止対策等の強化について（緊急要請）」を行ないますので、貴団体または貴機関におかれましては、労働災害防止の取組みを一層強化していただくとともに、傘下会員事業場又は受注業者への周知につきまして特段の御配慮をお願いいたします。

死亡労働災害防止対策等の強化について(緊急要請)

龍ヶ崎労働基準監督署では、第13次労働災害防止推進計画（計画期間：2018年4月1日～2023年3月31日）を策定し、労働災害が増加傾向にある業種を重点業種として集中的な指導を行うなど、労働災害減少に向けた取り組みを推進しているところです。

しかしながら、第13次労働災害防止推進計画の初年度にあたる、本年の休業4日以上の全産業での死傷者数（5月末現在）は137人となり、対前年比で15人（12.3%）の増加となっています。特に、建設業では死亡者数が4人と前年同期と比較して激増（+4人）し、極めて憂慮すべき事態となっています。

労働災害の急激な増加傾向に歯止めをかけるためには、それぞれの事業場において、安全衛生管理体制を確立させ、労使が一体となって計画的かつ継続的な安全衛生活動に取り組むことが必要です。

また、工事を発注する側としては、工事の計画段階から安全衛生の確保に配慮した工期、工法を選択すること、発注段階における安全対策費の計上などが重要となっています。

7月1日からは「全国安全週間」が実施されることから、これらを契機として、関係法令をはじめとした作業手順などの基本的なルールが守られているか、今一度、会員事業場又は請負事業者等に下記の取り組みを実施するようお声掛けをしていただきたく、要請いたします。

記

- 1 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても安全の担当者（安全推進者）を配置するなど、事業場の安全衛生管理体制を充実
- 3 雇入れ時教育を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施
- 4 職場点検、4S活動、危険予知活動、危険の「見える化」、ヒヤリ・ハット対策、リスクアセスメントなどの日常的な安全衛生活動を活性化
- 5 自覚症状にかかわらず、積極的な水分・塩分の摂取による熱中症予防対策を徹底

平成30年6月21日

龍ヶ崎労働基準監督署長 三浦 かをり

1	龍ヶ崎市役所 都市環境部 施設整備課
2	取手市役所 建設部 道路課
3	牛久市役所 建設部 道路建設課
4	稲敷市役所 産業建設部 建設課
5	利根町役場 都市建設課
6	美浦村役場 経済建設部 都市建設課
7	河内町役場 都市整備課
8	取手地方広域下水道組合
9	茨城県県南農林事務所 稲敷土地改良事務所
10	茨城県竜ヶ崎工事事務所
11	茨城県南水道企業団
12	国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所 取手出張所
13	国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所 竜ヶ崎出張所
14	国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所 金江津出張所
15	国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所 藤代出張所
16	一般社団法人 茨城県建設業協会 竜ヶ崎支部
17	建設業労働災害防止協会 茨城支部 竜ヶ崎分会